平成２５年（フ）第８４号
高知市種崎491番地２
債務者　宮本　茂幸
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後３時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２２号
宮城県大崎市古川字上古川屋敷11番地
債務者　中條　詠一
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第７号
福島県郡山市桑野４丁目１番４号　ワタナベビル401、住民票上の住所福島県郡山市田村町栃本字河ウツ250番地
債務者　片吉美咲こと　金　　美馨
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三瓶　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
福島県郡山市緑ケ丘東５丁目１番地の１　市営住宅Ｂ―101
債務者　遠藤　菊枝
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門脇　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
神戸市垂水区塩屋町９丁目８番５号、前住所兵庫県西宮市名塩赤坂６番24号
債務者　水越　利雄
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３７号
愛媛県新居浜市徳常町７番52号
債務者　野村　　榮
1　決定年月日時　平成25年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第３８号
愛媛県松山市鴨川２丁目５番27号
債務者　野村　森子
1　決定年月日時　平成25年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第８１号
三重県四日市市富田浜町９番13号
債務者　田中　克政
1　決定年月日時　平成25年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第７２９号
埼玉県越谷市蒲生東町３番30号　コンフォート南越谷105号室
債務者　山田　雄途
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻王秀一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１８７号
兵庫県尼崎市長洲中通２丁目15番26号
債務者　西藤　幸雄
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第８５号
宮崎市大字恒久1557番地３　恒久マンションＡ棟305号
債務者　尾崎　建二
1　決定年月日時　平成25年４月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１号
青森県八戸市日計５丁目６番24号　コーポ五代102、前住所青森県八戸市下長８丁目６番19号　アーバンＫＣ－５
債務者　藤尾　　泉
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第４号
秋田県仙北郡美郷町安城寺字張山館183番地
債務者　美郷工業こと　鈴木　直樹
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第５号
秋田県仙北郡美郷町安城寺字張山館183番地
債務者　鈴木クニ子
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第５４５号
愛知県清須市助七五反田72番地１
債務者　田鹿　範雄
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　秀志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１０号
堺市西区浜寺石津町西１丁３番21―301号
債務者　長田　勝利
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２６号
北海道岩見沢市朝日町45番地35
債務者　佐藤　信夫
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部